

四半期報告書

(第5期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

アステラス製薬株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員等の状況	14
----------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	28
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月9日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間	第4期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	758,984	772,778	265,727	278,134	965,698
経常利益（百万円）	243,348	184,004	95,716	55,676	271,451
四半期（当期）純利益（百万円）	152,389	116,061	61,451	32,573	170,986
純資産額（百万円）	—	—	996,605	1,060,891	1,030,221
総資産額（百万円）	—	—	1,299,100	1,362,910	1,348,446
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,117.95	2,294.06	2,189.26
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	315.16	247.67	129.53	69.93	356.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	314.97	247.47	129.44	69.87	355.90
自己資本比率（％）	—	—	76.6	77.7	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	164,472	109,754	—	—	197,791
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△30,210	△38,301	—	—	△28,987
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△184,090	△85,294	—	—	△184,676
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	367,488	395,243	409,826
従業員数（人）	—	—	14,029	15,094	14,261

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	15,094
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	5,558
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	136,934	115.6
その他	—	—
合計	136,934	115.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬品及びその関連製品	277,883	104.7
その他	251	98.1
合計	278,134	104.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	34,110	12.8	37,650	13.5
(株)メディセオ	33,486	12.6	35,172	12.7
アルフレッサ(株)	31,713	11.9	31,593	11.4

3. (株)メディセオは、平成21年10月1日付で(株)クラヤ三星堂が商号変更されたものであります。また、(株)クラヤ三星堂は(株)メディセオ・パルタックホールディングスから分割された医療用医薬品等卸売事業を同日付で承継されております。なお、前第3四半期連結会計期間における(株)メディセオ・パルタックホールディングスに対する販売実績は、(株)メディセオに対する販売実績として表記しております。

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しております。

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	メディベーション社	アメリカ	MDV3100製剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.10～販売終了まで
当社	アイアンウッド社	アメリカ	リナクロチド製剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.11～販売終了まで
当社	アンビット社	アメリカ	FLT3チロシンキナーゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2009.12～全ての研究・開発・販売が終了する日まで

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約の修正契約を締結しております。

技術導入契約

(ライセンス範囲の拡大)

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
アジェンシス Inc.	シアトルジェネテイクス社	アメリカ	ADCに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007.1～全ての研究・開発・販売が終了する日まで

取引契約

(契約満了日の修正)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
アステラスファーマヨーロッパ Ltd.	ベーリンガーインゲルハイムファーマシューティカルズ社	アメリカ	当社の「Flomax」のアメリカにおける共同販売促進契約	2004.8～2010.3

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,781億円(対前年同四半期連結会計期間比4.7%増)となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアの売上が着実に拡大したほか、キャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンが伸長しました。免疫抑制剤プログラフは、平成21年8月に米国で後発医薬品が発売されたことに伴う競争激化などにより、売上が減少しました。前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、米国でのライセンスによる好調な販売を受けてバルク・ロイヤリティー収入が増加しました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高は順調に拡大しました。プログラフ、ベシケアの拡大に加え、持続性アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤ミカルディスが、利尿剤との配合剤であるミコンビ(平成21年6月発売)と併せ売上を拡大したほか、高コレステロール血症治療剤リピトール、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックスなどの売上が伸長しました。また、季節性ならびに新型インフルエンザ用などのワクチンが売上拡大に寄与しました。
- ・海外では、ベシケア、マイカミンに加え、米国において心機能検査補助剤レキスキャンが好調に推移したほか、欧州では進行性前立腺癌治療剤エリガードが売上拡大に寄与しました。
- ・海外売上高は1,154億円(同2.6%増)、海外売上高比率は41.5%(同0.8ポイント減)となりました。

<営業利益>

- ・営業利益は533億円（同40.6%減）となりました。
- ・売上高は増加しましたが、当第3四半期連結会計期間の売上原価率が、製品構成の変化などにより32.5%（同5.8ポイント上昇）となったことから、売上総利益は1,877億円（同3.5%減）となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は1,344億円（同28.2%増）となり、この結果営業利益は減少しました。このうち、研究開発費は613億円（同65.9%増）となり、対売上高研究開発費比率は、22.0%（同8.1ポイント上昇）となりました。開発プロジェクトの進展に伴う費用やつくば研究センターの新研究棟の償却費が増加しました。また、メディベーション社（米国）との前立腺癌治療剤MDV3100に関する契約（平成21年10月締結）、アイアンウッド社（米国）との便秘型過敏性腸症候群治療剤リナクロチドに関する契約（平成21年11月締結）ならびにアンビット社（米国）とのFLT3チロシンキナーゼ阻害剤に関する契約（平成21年12月締結）などの製品導入に伴う一時金計上額が前年同四半期連結会計期間に比べて増加しました。

<経常利益>

- ・経常利益は556億円（同41.8%減）となりました。
- ・金利低下の影響により受取利息が減少したことに加え、為替差益も減少したことから、営業外損益が悪化しました。

<四半期純利益>

- ・四半期純利益は325億円（同47.0%減）となりました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,662億円（同6.5%増）、営業利益は309億円（同51.0%減）となりました。
- ・国内の医療用医薬品の売上高が順調に拡大しました。ミカルディス（ミコンビを含む）、プログラフ、リピトール、ベシケア、入眠剤マイスリー、統合失調症治療剤セロクエルなどの主力品の売上が拡大したほか、セレコックス、経口キノロン系合成抗菌剤ジェニナックなどの新製品群のほか、ワクチンが売上拡大に寄与しました。
- ・売上高は増加しましたが、売上原価の増加に加え研究開発費が増加したことなどにより、営業利益は減少しました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は417億円（同14.5%減）、営業利益は15億円（同83.1%減）となりました。
- ・ベシケア、レキスキャン、マイカミンは順調に売上を拡大しましたが、プログラフは、平成21年8月に米国で後発医薬品が発売されたことに伴う競争激化などにより減収となりました。
- ・売上高の減少に加え研究開発費の増加などにより営業利益は減少しました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は625億円（同14.9%増）、営業利益は153億円（同11.0%減）となりました。
- ・ハルナールは、パルク・ロイヤリティ収入が増加しました。また、プログラフ、ベシケア、エリガードについても着実に売上を伸ばしたほか、マイカミンも寄与しました。なお、プログラフは平成21年6月に欧州主要国で物質特許が満了しましたが、当第3四半期連結会計期間において後発医薬品の発売は確認されていません。
- ・売上高は増加しましたが、研究開発費の増加などにより、営業利益は減少しました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は75億円（同19.5%増）、営業利益は8億円（同20.3%減）となりました。
- ・売上高については、プログラフ、ベシケア、ハルナールが堅調に推移しました。
- ・増収となりましたが、営業利益は減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは198億円（対前年同四半期連結会計期間比559億円減）、累計期間では1,097億円となりました。税金等調整前四半期純利益が425億円減の530億円（累計期間で1,806億円）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは△94億円（同191億円支出減）、累計期間では△383億円となりました。有価証券の売却による収入341億円（累計期間で1,435億円）を計上した一方で、有価証券の取得による支出396億円（累計期間で1,373億円）、有形固定資産の取得による支出90億円（累計期間で283億円）、無形固定資産の取得による支出70億円（累計期間で207億円）を計上しました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは△557億円（同86億円支出減）、累計期間では△852億円となりました。自己株式の取得による支出が269億円（累計期間で269億円）、配当金の支払額が282億円（累計期間で564億円）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,952億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は613億円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	475,964,635	475,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	475,964,635	475,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)		
	第1回新株予約権 (平成15年6月27日決議、 平成15年7月1日発行)	第2回新株予約権 (平成16年6月24日決議、 平成16年7月1日発行)	2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月24日決議、 平成17年8月31日発行)
新株予約権の数(個)	138	691	890
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	13,800	69,100	89,000
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	320,900	369,000	100
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月27日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成17年9月1日 至平成37年6月24日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	(注)
新株予約権の譲渡に関する 事項	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権（平成19年1月26日決議、平成19年2月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権（平成19年7月26日決議、平成19年8月10日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権（平成20年8月29日決議、平成20年9月16日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4) 2009年7月発行新株予約権（平成21年6月23日決議、平成21年7月8日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月9日 至 平成41年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成40年6月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月24日から平成41年6月23日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	—	475,964	—	103,000	—	176,821

(注) 当第3四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の大量保有報告書(変更報告書)の提出を受けておりますが、実質所有株式数の確認はできません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4	37,211	7.82	平成21年12月21日	平成21年12月14日	変更報告書
	4	28,888	6.07	平成22年1月8日	平成21年12月28日	変更報告書

なお、当第3四半期会計期間末において自己株式14,147千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,949,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 469,328,400	4,693,284	同上
単元未満株式	普通株式 686,435	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	475,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,693,284	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式28株および証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	5,949,800	—	5,949,800	1.25
計	—	5,949,800	—	5,949,800	1.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,330	3,450	3,490	3,640	3,900	3,780	3,740	3,440	3,500
最低(円)	3,010	3,180	3,180	3,250	3,480	3,540	3,310	3,090	3,170

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はありません。

執行役員の役職の異動は以下のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 社長付 (ビジネスインテリジェンス担当)	執行役員 ビジネスディベロップメント部長	土居 眞樹	平成21年10月1日
執行役員 営業本部東東京支店長	執行役員 営業本部営業推進部長	野本 公平	平成21年10月1日
執行役員 営業本部北大阪支店長	執行役員 営業本部中国支店長	岩田 利彦	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,168	267,460
受取手形及び売掛金	262,775	222,982
有価証券	213,176	246,463
商品及び製品	81,941	80,755
仕掛品	13,996	12,505
原材料及び貯蔵品	15,878	12,169
その他	121,205	122,324
貸倒引当金	△1,244	△1,020
流動資産合計	986,898	963,640
固定資産		
有形固定資産	※1 184,020	※1 181,447
無形固定資産		
のれん	21,166	26,377
その他	41,808	31,984
無形固定資産合計	62,974	58,361
投資その他の資産		
投資有価証券	76,750	89,562
その他	52,322	55,489
貸倒引当金	△56	△57
投資その他の資産合計	129,016	144,995
固定資産合計	376,011	384,805
資産合計	1,362,910	1,348,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	100,400	89,769
未払法人税等	20,563	39,681
引当金	4,442	2,918
その他	146,068	151,183
流動負債合計	271,475	283,553
固定負債		
退職給付引当金	15,039	15,029
その他の引当金	21	15
その他	15,481	19,626
固定負債合計	30,543	34,671
負債合計	302,018	318,224

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	888,906	957,346
自己株式	△54,165	△155,295
株主資本合計	1,114,563	1,081,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,782	10,018
為替換算調整勘定	△68,911	△62,904
評価・換算差額等合計	△55,129	△52,886
新株予約権	1,136	894
少数株主持分	321	338
純資産合計	1,060,891	1,030,221
負債純資産合計	1,362,910	1,348,446

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	758,984	772,778
売上原価	207,708	234,093
売上総利益	551,275	538,685
販売費及び一般管理費	*1 330,120	*1 356,065
営業利益	221,155	182,620
営業外収益		
受取利息	8,535	2,461
受取配当金	1,432	1,085
持分法による投資利益	—	166
為替差益	11,837	—
その他	1,062	638
営業外収益合計	22,867	4,351
営業外費用		
持分法による投資損失	77	—
為替差損	—	2,183
その他	596	783
営業外費用合計	674	2,967
経常利益	243,348	184,004
特別利益		
固定資産売却益	321	45
投資有価証券売却益	413	—
その他	59	164
特別利益合計	794	209
特別損失		
固定資産除売却損	1,636	1,755
減損損失	—	1,056
割増退職金	2,644	—
投資有価証券評価損	1,877	—
その他	755	732
特別損失合計	6,913	3,544
税金等調整前四半期純利益	237,229	180,669
法人税等	83,228	63,149
少数株主利益	1,610	1,457
四半期純利益	152,389	116,061

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	265,727	278,134
売上原価	71,055	90,353
売上総利益	194,671	187,780
販売費及び一般管理費	※1 104,867	※1 134,479
営業利益	89,803	53,301
営業外収益		
受取利息	2,412	551
受取配当金	677	509
為替差益	3,079	1,468
その他	19	93
営業外収益合計	6,188	2,622
営業外費用		
持分法による投資損失	29	14
その他	246	232
営業外費用合計	275	247
経常利益	95,716	55,676
特別利益		
固定資産売却益	79	2
投資有価証券売却益	359	—
その他	34	—
特別利益合計	473	2
特別損失		
固定資産除売却損	448	855
減損損失	—	1,056
投資有価証券評価損	—	675
その他	144	34
特別損失合計	592	2,622
税金等調整前四半期純利益	95,596	53,056
法人税等	33,658	20,007
少数株主利益	487	475
四半期純利益	61,451	32,573

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	237,229	180,669
減価償却費	26,020	28,307
減損損失	—	1,056
のれん償却額	5,780	5,960
受取利息及び受取配当金	△9,968	△3,546
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,314	1,710
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,669	△40,397
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,551	△7,188
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,952	11,206
その他	△5,073	3,321
小計	233,033	181,099
利息及び配当金の受取額	10,173	3,718
法人税等の支払額	△78,733	△75,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,472	109,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△46,408	△137,324
有価証券の売却による収入	62,091	143,508
有形固定資産の取得による支出	△23,273	△28,365
有形固定資産の売却による収入	3,786	936
無形固定資産の取得による支出	△8,918	△20,793
投資有価証券の取得による支出	△17,878	△9,370
投資有価証券の売却による収入	786	6,694
その他	△396	6,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,210	△38,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△123,586	△26,986
配当金の支払額	△58,624	△56,401
少数株主への配当金の支払額	△1,595	△1,454
その他	△283	△451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△184,090	△85,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43,168	△741
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,997	△14,582
現金及び現金同等物の期首残高	460,485	409,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 367,488	※1 395,243

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 山之内コンシューマー LLCは、アステラス US ホールディング Inc. による吸収合併により、第2四半期連結会計期間から連結子会社より除外しております。その他3社は、会社設立により、第2四半期連結会計期間から連結子会社に含めております。 当該変更後の連結子会社の数は66社であります。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 パーシードセラピューティクス LLCは、会社設立により、第2四半期連結会計期間から持分法適用関連会社に含めております。 当該変更後の持分法適用関連会社の数は3社であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は654百万円であります。 また、前第3四半期連結累計期間において、特別損失に表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間から特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は675百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間から区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は79百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は317,660百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,579百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,770百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,579百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	191百万円	計	2,770百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は315,489百万円であります。</p> <p>2 偶発債務 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,964百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,025百万円</td> </tr> </table>	従業員	2,964百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	12百万円	計	3,025百万円
従業員	2,579百万円														
山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	191百万円														
計	2,770百万円														
従業員	2,964百万円														
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	48百万円														
山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	12百万円														
計	3,025百万円														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>61,898百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>65,374百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>115,698百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	61,898百万円	給料手当及び賞与	65,374百万円	研究開発費	115,698百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>60,362百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>67,942百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>140,101百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	60,362百万円	給料手当及び賞与	67,942百万円	研究開発費	140,101百万円
広告宣伝費及び販売促進費	61,898百万円												
給料手当及び賞与	65,374百万円												
研究開発費	115,698百万円												
広告宣伝費及び販売促進費	60,362百万円												
給料手当及び賞与	67,942百万円												
研究開発費	140,101百万円												

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>19,367百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>21,147百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>36,955百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	19,367百万円	給料手当及び賞与	21,147百万円	研究開発費	36,955百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費及び販売促進費</td> <td>21,898百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td>23,310百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>61,315百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費及び販売促進費	21,898百万円	給料手当及び賞与	23,310百万円	研究開発費	61,315百万円
広告宣伝費及び販売促進費	19,367百万円												
給料手当及び賞与	21,147百万円												
研究開発費	36,955百万円												
広告宣伝費及び販売促進費	21,898百万円												
給料手当及び賞与	23,310百万円												
研究開発費	61,315百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 254,810百万円	現金及び預金 279,168百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,362百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,373百万円
有価証券 192,019百万円	有価証券 213,176百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △93,979百万円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 △113,727百万円
その他の流動資産 111,693百万円	その他の流動資産 121,205百万円
現金同等物以外のその他の流動資産 △93,693百万円	現金同等物以外のその他の流動資産 △103,205百万円
現金及び現金同等物 367,488百万円	現金及び現金同等物 395,243百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 475,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,147千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 1,136百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,200	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	28,200	60.00	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	156,132	48,839	54,410	6,343	265,727	—	265,727
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,396	16,590	20,994	3	70,984	(70,984)	—
計	189,528	65,430	75,404	6,347	336,711	(70,984)	265,727
営業利益	63,110	9,395	17,264	1,084	90,855	(1,052)	89,803

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	166,278	41,742	62,534	7,579	278,134	—	278,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,342	15,908	18,393	5	58,648	(58,648)	—
計	190,620	57,650	80,928	7,584	336,783	(58,648)	278,134
営業利益	30,912	1,592	15,372	864	48,742	4,559	53,301

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	406,825	144,654	186,630	20,874	758,984	—	758,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99,225	51,287	47,860	10	198,383	(198,383)	—
計	506,050	195,942	234,490	20,884	957,367	(198,383)	758,984
営業利益	150,581	28,968	38,805	3,028	221,383	(228)	221,155

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	424,128	141,649	183,997	23,003	772,778	—	772,778
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,742	49,755	51,210	22	190,732	(190,732)	—
計	513,870	191,405	235,208	23,026	963,511	(190,732)	772,778
営業利益	117,505	17,669	40,807	2,836	178,819	3,800	182,620

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	58,193	42,003	8,110	4,209	112,517
2 連結売上高（百万円）					265,727
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	15.8	3.0	1.6	42.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	51,350	51,362	9,950	2,791	115,454
2 連結売上高（百万円）					278,134
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.4	18.5	3.6	1.0	41.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	176,261	143,689	28,516	14,763	363,232
2 連結売上高（百万円）					758,984
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.2	18.9	3.8	2.0	47.9

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	178,614	139,653	31,138	11,125	360,532
2 連結売上高（百万円）					772,778
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	18.1	4.0	1.5	46.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,294.06円	1株当たり純資産額	2,189.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	315.16円	1株当たり四半期純利益金額	247.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	314.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	247.47円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	152,389	116,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	152,389	116,061
期中平均株式数(千株)	483,525	468,613
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	298	380

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	129.53円	1株当たり四半期純利益金額	69.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	129.44円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	69.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	61,451	32,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	61,451	32,573
期中平均株式数(千株)	474,402	465,809
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	329	417

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成21年11月5日開催の取締役会において、第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項及び当社定款第41条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議致しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	60円
配当金総額	28,200,888,420円

2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)

平成21年12月1日(火)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。